

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年03月31日

計画の名称	横浜市狭あい道路整備計画											
計画の期間	平成31年度 ~ 平成35年度 (5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	横浜市											
計画の目標	安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4メートル未満の狭あい道路の拡幅整備を促進します。 狭あい道路の拡幅整備により住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる災害に強いまちづくりを推進します。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	2,247	A	2,247	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H31当初)	中間目標値	最終目標値 (H35末)
1	狭あい道路の拡幅整備			
	狭あい道路の拡幅整備	189km	km	235km
	狭あい道路の拡幅整備距離			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	横浜市	直接	横浜市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備	横浜市						2,062	-	
	A16-002	住宅	一般	横浜市	間接	民間事業者	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備	横浜市						185	-	
											小計						2,247		
											合計							2,247	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
自己評価に加え、評価の透明性・客観性・公平さを確保するため、学識経験者の第三者意見を求めることとします。	令和6年度
	公表の方法 横浜市ホームページ
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	狭あい道路の拡幅整備は年度により増減はあるものの、毎年一定の整備実績があり、最終目標値の約95%を達成した。平成29年に整備促進路線については協議を義務化したことで協議件数は増加しており、事業の認知度や有用性の周知、及び、将来的な拡幅に向けた、道路後退用地の検討が進んでいる。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	個々の地権者の建築計画によらず、交差点間を一体的に整備する「路線型整備」を行っており、定量的指標である整備距離はわずかであるものの、まとまりある区間で拡幅がされるため、高い整備効果が得られている。
特記事項（今後の方針等）	
<p>&lt;学識経験者の意見&gt; H31～R5年度に狭あい道路38.6km（累積224.4km）を拡幅し、累積整備距離目標（235.0km）の約95%を達成している点は評価できる。しかし、R2年度以降は整備距離が減少傾向にあり、協議受付件数（計4150件）のうち整備完了を確認できているのは約6割で、協議が整備につながらない案件が存在する。引き続き追跡調査を実施し、協議から整備に至る経緯を把握したうえで、効果的な支援のあり方（補助制度や買取制度など）を検討することが重要である。</p> <p>路線型整備は、5年間で2路線（計384m）とやや少ないが、火災延焼や避難・救助活動困難リスクを効果的に低減できるため、今後も、拡幅ニーズや整備状況を把握しながら、地権者に積極的に働きかけることが期待される。旭区今宿地区での路線型整備の広報のように具体的事例を紹介するなどして市民の理解と協力を得ることが望ましい。地域や関係区局との連携も欠かせない。</p> <p>また、R2年度より移動計測車両（Mobile Mapping System）による測量を開始し、旭区、西区、港北区での測量を終えている。その効果は未知数であるが、狭あい道路の実態を把握したうえで整備対象候補を抽出できる可能性があり、今後の進捗に期待したい。</p>	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	235km		
	最終目標値	235km	<p>建築基準法第42条第2項に該当する道路かつ整備促進路線に接する敷地で建築行為等がある場合、横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例で協議が義務化されているが、協議件数は年度によってばらつきがあり、増減を繰り返している。整備の完了については協議後3年程度経過後に確認を行っており、整備完了件数はわずかに増加傾向にあるが、整備完了距離では減少傾向にあり、一件当たりの間口が狭まっていると考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の流行や資材高騰等による建替控えや整備を希望しないケースがあったと想定される。なお、本事業によらず、開発行為によって狭あい道路の拡幅が行われたケースもあるが、実績値には反映されていない。</p>
	最終実績値	224km	